

木祖村農業委員会委員及び 木祖村農地利用最適化推進委員募集について

任期満了に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

1 農業委員及び農地利用最適化推進委員募集の内容 ※推薦依頼は関係機関に直接行います

(1) 募集人数

○農業委員 10人（地区推薦6・団体推薦2・中立委員推薦1・公募1）※

※ 法令により、認定農業者等が農業委員の一定割合を占めること、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者（中立委員）を1人以上含めること、年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならないこと等の規定があります。

○農地利用最適化推進委員 3人（担当区域 菅・藪原・小木曾 各1名）

(2) 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで（3年間）

(3) 身分

木祖村の特別職非常勤職員

(4) 報酬

月額13,200円

2 委員の主な業務内容

- (1) 農業委員会の総会における農地の権利移動や転用に係る許可等の審議及び決定並びにこれらに関連する現地調査
- (2) 農地等の利用の最適化の推進に関する事項（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）
- (3) 農業者からの相談対応及び農業者への助言指導

3 委員の推薦を受ける者及び応募する者の資格 ※詳細は委員選任に関する規則第3条による

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4 委員の推薦及び応募の方法

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、持参又は郵送により、木祖村役場産業振興課農政係（農業委員会担当）まで提出してください。

- (1) 申込書様式 申込書等は、木祖村役場産業振興課窓口に備え付けてあります。
- (2) 受付期間

令和8年3月3日(火)から3月30日(月)まで【必着】

※ 平日午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

※ 役場まで来庁できない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

5 農業委員の選考方法

木祖村農業委員候補者評価委員会において、書類審査及び必要に応じ面接審査を実施し、その評価結果を参考に村長が選考します。

農業委員の任命には、木祖村議会の同意が必要となることから、その結果は6月下旬頃に推薦者及び被推薦者並びに応募者に文書で通知します。

6 農地利用最適化推進委員の選考方法

書類審査及び必要に応じ面接審査を実施し、その評価結果を参考に農業委員会が選考します。

農地利用最適化推進委員の任命は、6月農業委員会総会において選考がされるため総会后文書で通知します。

7 申込書の提出先及び問合せ先

〒399-6201 木祖村藪原 1191 番地 1

木祖村役場 産業振興課

電話 (0264) 36-2001

木祖村公式ホームページ <http://www.vill.kiso.nagano.jp/>